

次世代育成支援対策推進法に基づく岡山大学の一般事業主行動計画（第三期）

岡山大学では、大学全体の取り組みとして、教職員が仕事と子育てを両立させることを推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、次のような行動計画を策定します。

1 計画期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 ダイバーシティ推進本部次世代育成支援室において、行動計画（案）を策定、その計画で立てた目標の進捗チェックなどを行い、目標を達成する。

<対策>

ダイバーシティ推進本部次世代育成支援室を引き続き設置する。

目標2 妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知と利用促進、及び仕事と子育ての両立支援のための広報活動を行う。

<対策>

- ① 次世代育成支援室のホームページを作成し、出産及び育児に関する諸制度の情報を掲載、学内・学外とアクセスしやすい環境に整える。
- ② 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、情報提供を行い、また情報交換できるような場を設ける。
- ③ 男性職員の出産や育児にかかわる休暇・休業の取得を促進する。
- ④ 両立支援の一環として、家族参観日などのイベントを実施する。

目標3 事業所内に設置されている保育施設、病児・病後児保育施設、長期休暇中の学童保育施設の管理・運営方法の見直しを行う。

<対策>

- ① 保育施設「なかよし園」の園児の定員を増やし、それに伴う体制の充実を図る。
- ② 病児・病後児保育施設「ますかっと病児保育ルーム」について学内に周知し、登録者数を増やす。
- ③ 長期休暇中の学童保育施設「かいのき児童クラブ」について、常設化を希望する職員及び子どもの数などを調査し、常設化について検討する。

目標4 所定時間外労働削減のための取り組みを実施する

<対策>

- ① 毎年度ごとに所定時間外労働状況を調査・報告し、所定時間外労働を削減するよう通知する。
- ② 週1日の「ノー残業デー」の設定及び実施を周知する。
- ③ 17時以降の会議は自粛する方針を周知する。④所定時間外労働削減に関する標語及びポスターを作成する。

目標5 年次有給休暇の取得促進のための取り組みを実施する。

<対策>

- ① 毎年度ごとに年次有給休暇取得状況を調査・報告し、計画的な年次有給休暇の取得を促進する。
- ② ゴールデンウィーク、夏季休暇などの連続休暇において、前後の休暇取得による連続休暇の取得を促進する。